

城陽市財政運営指針

平成31年3月

総務部財政課

目 次

1	財政運営指針策定の目的	1
2	財政状況	1
	(1) 財政の現状	
	(2) 主要指標の推移 (平成25年度～平成29年度)	
3	今後の財政収支の見通し	6
	(1) 財政収支の見通しの策定	
	(2) 財政見通しの活用	
4	財政運営の目標	6
	(1) 経常収支比率の改善	
	(2) 市債借入額の抑制	
	(3) 基金残高の確保	
5	予算編成のルール	7
	(1) 歳入 (財源) の確保	
	(2) 歳出 (事業) の見直し	
	(3) 基金残高の確保	
	(4) 市債借入額の適正化	
	(5) 未来まちづくり基金の活用	
6	予算執行のルール	9
	(資料) 財政収支の見通し	
	(平成29年度 (2017年度) ～平成39年度 (2027年度))	10

1 財政運営指針策定の目的

本市の市政運営を取り巻く環境は、新名神高速道路の平成35年度（2023年度）全線開通という大きな好機を活かし、新たな市街地の整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線の高速化・複線化等、新たなまちづくりに向けて大きな転換期を迎えるとともに、まちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進が重要となっています。

一方で、若年層の市外流出や少子化による急速な高齢化・人口減少の対策が急務となっております。

またグローバル化の進展や地方創生の推進、高まる災害リスクなど、我が国の社会潮流や時代、環境等の変化に対応し持続的な市政運営を進める必要があります。

このような状況の中、財政面をみますと、歳入については、人口減少や少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少により、市税の大幅な伸びは期待できないことから、現在、新たな産業拠点の創出により、市税の増加に向けた取り組みを進めているところです。

また、歳出については、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加が予想されるとともに、今後のまちづくりへの投資により増加する市債の返済への対応等が求められています。

このような余裕のない財政状況下においても、第4次城陽市総合計画に掲げる将来像である「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」を実現するためには、今後も安定的で持続可能な財政基盤を確立する必要があります。このたび、全国的な統一指標として評価することができる各種財政指標を基準におきながら、基金の確保や投資的経費の抑制目標などを定める財政運営指針を策定したものです。

経常収支比率が高く、基金残高も少ない状況ではありますが、この指針に則り、財政規律の確保を図ることで、将来にわたって健全な財政運営に資することを目指します。

2 財政状況

(1) 財政の現状

本市はこれまでからも、不断の行財政改革に努めており、職員数の削減や委託化の推進、市単独事業の見直し等を行ってきました。

一方で、新名神高速道路の平成35年度（2023年度）の全線開通に向けた未来への投資に向けたまちづくり事業をはじめ、小・中学校の耐震や空調整備、市役所の耐震や新庁舎・消防庁舎の建設、治水対策など、まちにとって早期に実施すべき必要不可欠な事業の展開を行ってきました。

このように各種取り組みを行っていますが、現状、依存財源に頼っている財政構造からも、財政調整基金が減少し、財政の弾力性を示す経常収支比率も高い水準にあります。

今後も、新たなまちづくりに向けた対応が必要であり、余裕のない財政運営が予想されることから、さらなる財政基盤の強化が求められます。

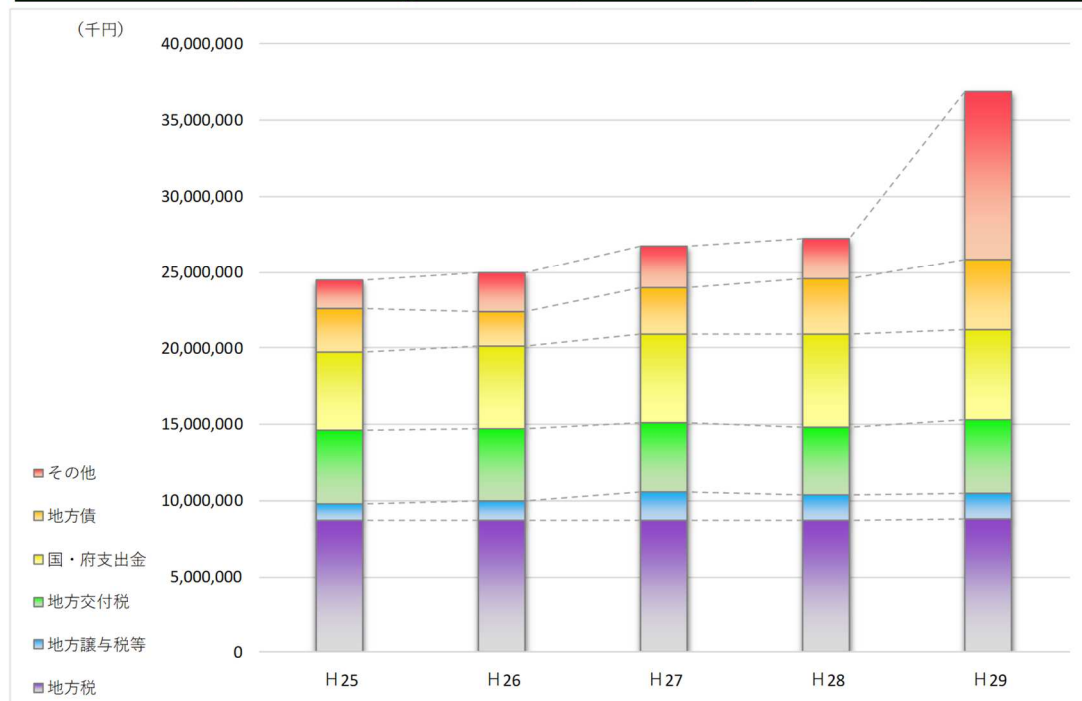
(2) 主要指標の推移 (平成25年度～平成29年度)

－ 1 歳入の推移

◎ 歳入総額

(単位：千円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
地方税	8,686,753	8,737,889	8,675,689	8,712,887	8,764,903
地方譲与税等	1,144,433	1,288,468	1,911,302	1,676,771	1,691,515
地方交付税	4,793,483	4,732,167	4,578,481	4,419,940	4,888,112
国・府支出金	5,088,330	5,422,821	5,740,438	6,082,096	5,896,685
地方債	2,882,906	2,229,091	3,104,044	3,664,947	4,614,020
その他	1,855,792	2,596,067	2,685,411	2,708,783	11,025,285
歳入合計	24,451,697	25,006,503	26,695,365	27,265,424	36,880,520



歳入の決算額は、社会保障経費や、東部丘陵地等の開発、道路整備の財源としての国・府支出金及び地方債の増加に伴い年々増加しています。

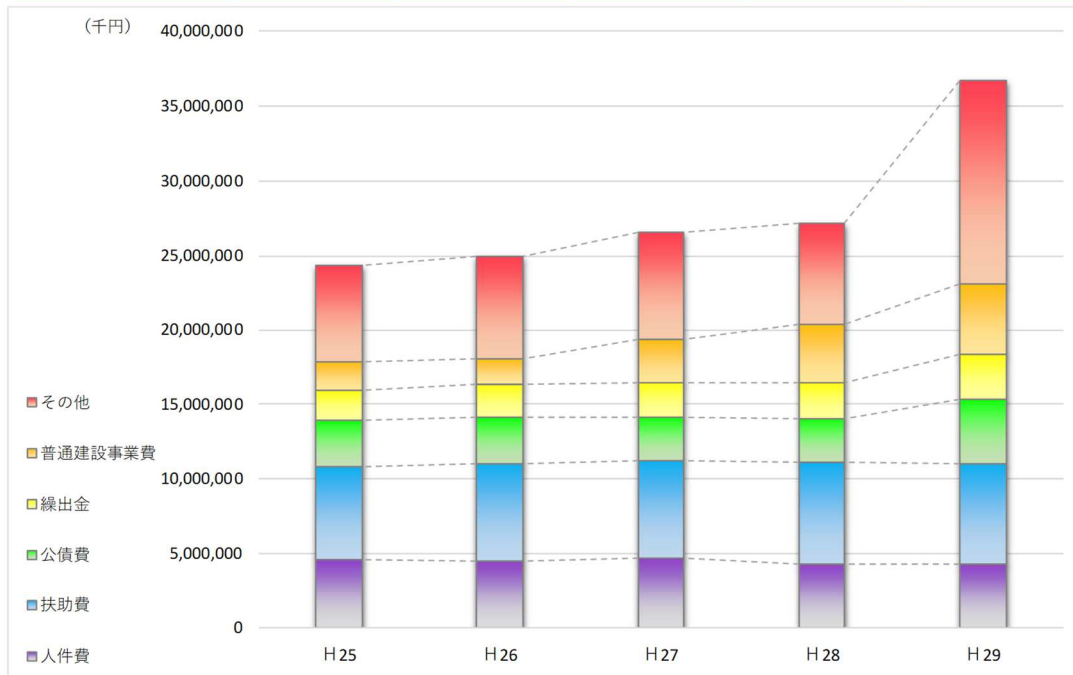
平成29年度においては、セール・アンド・リースバックを行ったことにより、その他（財産収入）が増加し、過去最大の決算額となりました。

－ 2 歳出の推移

◎ 歳出総額

(単位：千円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	4,630,023	4,500,770	4,668,512	4,337,018	4,272,103
扶助費	6,147,515	6,506,995	6,597,995	6,757,470	6,781,499
公債費	3,161,237	3,163,852	2,885,297	2,970,222	4,266,468
繰出金	2,046,325	2,121,950	2,294,857	2,382,025	2,986,607
普通建設事業費	1,818,057	1,774,111	2,938,830	3,902,953	4,788,419
その他	6,532,904	6,880,217	7,218,316	6,851,946	13,604,133
歳出合計	24,336,061	24,947,895	26,603,807	27,201,634	36,699,229



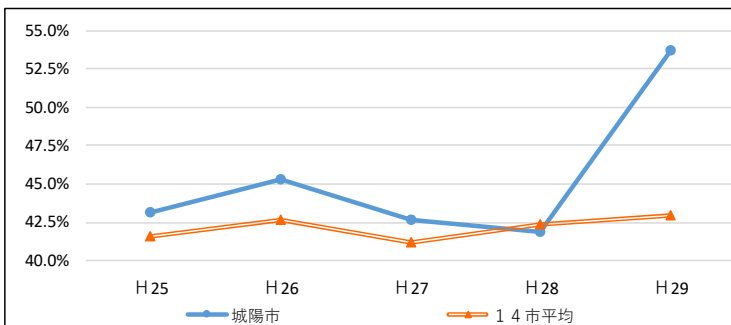
歳出の決算額は、人件費は減少傾向にあるものの、本庁舎の耐震補強工事や、新名神高速道路工事に伴う消防庁舎の移転新築、道路整備等の普通建設事業費の増加等により、年々増加しています。

平成29年度においては、セール・アンド・リースバックで得た資金を基金に積み立てたことにより、その他（積立金）が大きく増加し、過去最大の決算額となりました。

－ 3 自主財源比率の推移

◎ 自主財源比率

年度	城陽市	14市平均
H25	43.1%	41.6%
H26	45.3%	42.6%
H27	42.6%	41.2%
H28	41.9%	42.4%
H29	53.7%	42.9%



自主財源とは、自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源で、自主財源比率は、歳入全体に占める自主財源の割合です。

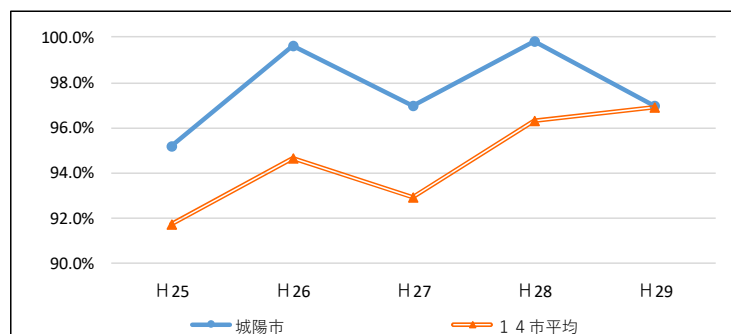
自主財源は、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。

これまで本市は、府下14市平均と比べて同等か、やや高い水準で推移してきましたが、平成29年度においてはセール・アンド・リースバックを行ったことにより財産収入が大きく増加したため、一時的に比率が高くなりました。

－ 4 経常収支比率の推移

◎ 経常収支比率

年度	城陽市	14市平均
H25	95.2%	91.7%
H26	99.6%	94.7%
H27	97.0%	92.9%
H28	99.8%	96.3%
H29	97.0%	96.9%



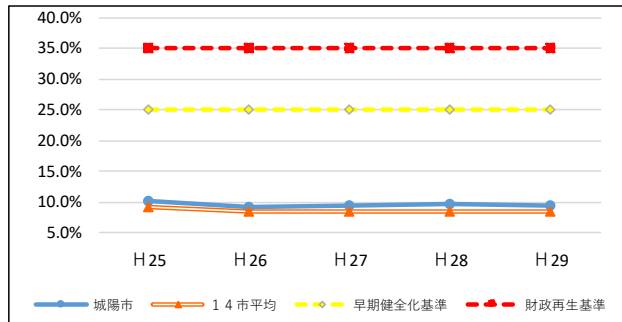
経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合です。

この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表しており、これまで本市は府下14市平均と比べても高い状態でしたが、平成29年度においては普通交付税等の増加により14市平均並の率となりました。

－ 5 実質公債費比率の推移

◎ 実質公債費比率

年度	城陽市	14市平均	早期健全化基準	財政再生基準
H25	10.2%	9.1%	25.0%	35.0%
H26	9.2%	8.6%	25.0%	35.0%
H27	9.5%	8.4%	25.0%	35.0%
H28	9.8%	8.4%	25.0%	35.0%
H29	9.4%	8.5%	25.0%	35.0%



実質公債費比率とは、借入金の返済額及びこれに準じる額（一部事務組合の借入金の返済額に対する市の負担金など）の大きさを指標化した比率です。

この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体になる可能性が高まるなどの一般会計の資金繰りの状況を示すものです。

なお、早期健全化基準（イエローライン）を超えると、財政運営の健全化を図るための計画策定など、様々な制約が課せられ、財政再生基準（レッドライン）を超えると、さらに厳しい計画を策定し、総務大臣の同意が得られないと原則として新たな地方債の発行ができなくなる等、国の関与を受けながら財政の再生を図らなければなりません。

本市はイエローラインを大きく下回っているものの、府下14市平均と比べると、高い状態で推移しています。

－ 6 基金残高の推移

◎ 市民1人あたりの基金現在高

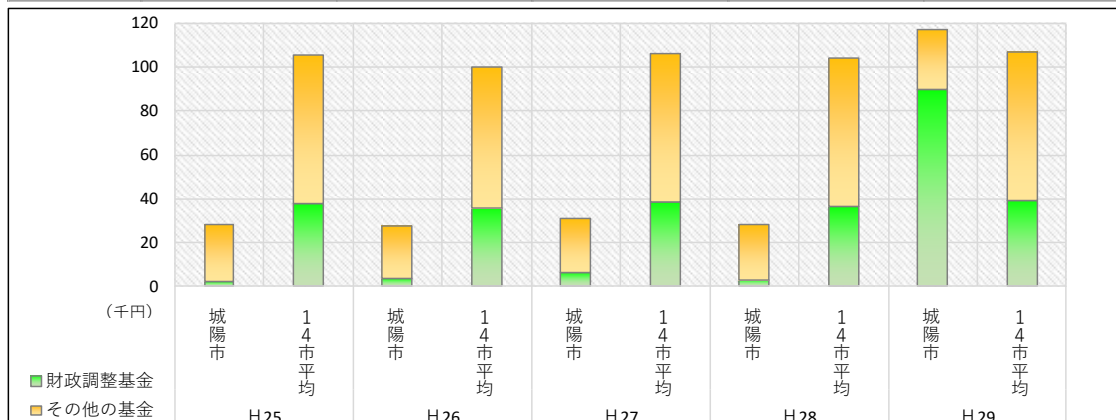
◎ 市民1人あたりの財政調整基金現在高

(単位：千円)

区分	H25		H26		H27		H28		H29	
	城陽市	14市平均	城陽市	14市平均	城陽市	14市平均	城陽市	14市平均	城陽市	14市平均
財政調整基金	2	38	3	36	6	38	3	37	90	39
その他の基金	26	67	24	64	25	67	25	67	27	67
基金総額	28	105	28	100	31	106	28	104	117	106

(参考) 本市総額

財政調整基金	188,311	269,987	481,777	212,460	6,909,162
基金総額	2,238,458	2,194,005	2,443,350	2,178,835	8,994,557

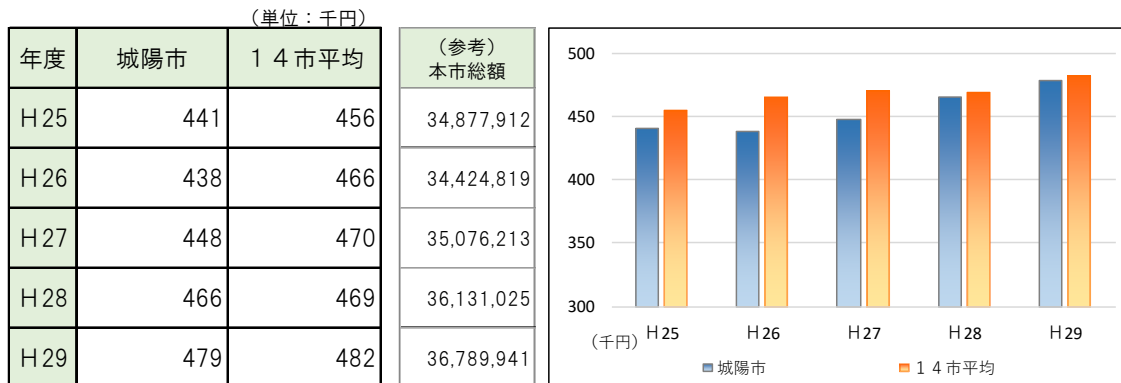


基金には大きく分けて、特定の用途のために積立を行い運用する特定目的基金と、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金があります。

本市においてはこれまで、市民一人当たりの基金総額、財政調整基金、いずれにおいても府下14市平均を大きく下回っていましたが、平成29年度においてはセール・アンド・リースバックで得た資金を基金に積み立てたため、一時的に基金残高が大きく増加しました。

－ 7 地方債現在高の推移

◎ 市民1人あたりの地方債現在高



地方債は、建設事業等のための資金の調達のほか、住民負担の世代間の公平性という性質を有しています。本市の市民一人当たりの地方債現在高は、府下14市平均をやや下回った状態で推移しています。

3 今後の財政収支の見通し

(1) 財政収支の見通しの策定

持続可能な財政運営のためには、将来の財政運営の健全性を確保していく必要があります。そのための10年間の中期的な財政収支の見通しを策定することとします。

【資料参照】

(2) 財政見通しの活用

財政見通しに収支不足が生じる場合は、一層の歳入の確保や歳出の見直しを実行することに努めることとします。

4 財政運営の目標

(1) 経常収支比率の改善 / 府内14市平均以下

財政の弾力性を示す指標であり、比率が高いほど財政が硬直化していることとなります。平成29年度の本市の比率は97.0%であり、府内14市平均(96.9%)と比べて平均並みの数値となっていますが、一層の改善に向け、新たな産業拠点の整備等に取り組んでいるところです。

今後の財政収支が好転する平成37年度(2025年度)までは、比率の過度な上昇を抑制します。

(2) 市債借入額の抑制 / 交付税措置のない市債発行の抑制

今後のまちづくりへの投資により、建設事業の財源として、市債の借入れの増加が見込まれますが、これは義務的経費である公債費を増加させることになり、財政運営の硬直化に繋がるものです。

一方で、市債の目的として、インフラなどの社会資本は、将来世代の方も恩恵を受けることから、将来の受益者にも負担してもらうという、世代間負担の公平を図るという役割もあります。

従って、持続可能で安定的な財政運営を行うため、本市の財政規模に見合った市債残高・公債費の維持を図ります。

しかしながら、現在本市は未来へのまちづくりに投資する時期にあり、当面の間、市債発行額が増加傾向にあるため、有利な資金確保の観点に重要性を置き、極力市債発行額の抑制に努めることとします。

(3) 財政調整基金残高の確保 / 標準財政規模の5%程度

安定的な財政運営の維持のため、財政調整基金の一定額を確保することは必要です。

実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模の13%程度(20億円程度)ですが、現在の財政調整基金残高状況を鑑みて、まずは、標準財政規模の5%程度(8億円程度)を確保できるよう努めることとします。

5 予算編成のルール

(1) 歳入(財源)の確保

・積極的な財源の確保

事業の実施にあたっては、国・府支出金等の特定財源の積極的な活用を前提としますが、事業開始時だけでなく、継続的に特定財源の有無について点検するとともに、その後の状況によっては、特定財源の活用にあわせた実施手法の変更等も検討します。

・事業拡充における財源の確保

新たな事業の創出や事業の拡充にあたっては、財源見通しを含めた事業費を明確にするものとします。

特に、廃止・縮小された補助事業については、原則として、市単費への振替えは認めません。事業継続にあたっては、代替財源がない場合、事業の再構築を行うこととします。

・自主財源の確保

特定の者にかかる行政サービスの負担については、コスト等を踏まえ、不断に見直しを行うこととします。

また、未収金については、負担の公平性からも一層の徴収強化に努めることとします。

そのほか、事業の実施にあたっては、自主財源の確保に繋がる事業選択を意識した展開を行うこととします。

(2) 歳出（事業）の見直し

・各種事業の見直し

すべての事業に対して、毎年度、必要性を確認したうえで、初期の目的を達成している場合には、早期に事業の再構築を図ることとします。

特に、長期にわたる継続事業については、見直しを大原則とした必要性・効率性の再点検を行い、状況によっては、廃止・統合するなど、事業の選択と集中を図ることとします。

なお、経費削減のみに陥ることなく、効果や成果を明確にし、質の向上を目指した改革をもって、その取組みを進めることとします。

・運営手法の見直し

質の高い効果的で効率的な行政サービスをめざす観点から、事業実施主体なども含め、不断の見直しを図ることとします。

特に、既存の事業内容を精査し、地域参加・企業参加による開催方法の導入や経費の参加者負担等、行政主体から市民主体の運営方法への転換を検討すると同時に、地域での自己決定・自己責任を促し、地域の取組に対して、積極的な支援を行うこととします。

・補助金の見直し

補助金は、行政目的を達成するために、効率的、効果的に事業を遂行する上で、重要な役割を果たしていることを意識しつつ、地方公共団体が支出する補助金の公益上の必要性には、客観的妥当性が備わっていないことから、不断に見直しを行うこととします。

(3) 基金残高の確保

国の地方財政対策等の変動に耐え、また、緊急課題に的確に対応するため、財政調整基金の一定の残高確保に努める必要があります。

(4) 市債借入額の適正化

現在、未来へつなぐまちづくりの投資に向け、市債残高が増加傾向にありますが、

時間軸を意識したなかでの市民負担に配慮し、抑制可能なものは極力抑制することとします。

(5) 未来まちづくり基金の活用

平成29年度に実施した文化パーク城陽のセール・アンド・リースバックにより得た資金は、平成30年度から特定目的基金である城陽市未来まちづくり基金にて管理しています。

今後、一時的に財政需要が増加する状況において、将来、自主財源の増加の目途があることから、市民福祉の低下を極力避け、長期的な視点に立った財政運営を行うために活用すべきものとしていますが、単なる財源調整機能としての活用は行わないこととします。

活用の方法としては、地方債制度上、市債の発行が認められない臨時的な事業に対する単年度経費への充当を基本とします。

新たなまちづくりのために発行する市債とは言え、発行した市債の償還となる公債費は、通常の年度と比べても負担が過大となるため、当該基金を充当することとします。

さらに、新たなまちづくりのために発行する市債にも、交付税で措置されない単なる負債となるものもあり、財政の健全化を進めるには、市債残高の増加は極力避けるべきであり、今後の状況によっては市債発行を抑制して、当該基金を充当することとします。

6 予算執行のルール

予算執行においては、職員一人ひとりが前例踏襲に固執することなく、常にコスト意識をもち、事業執行における積極的な創意・工夫により、あらゆる角度から経費の削減を図ることとします。

そのため、歳出については不要不急の執行を慎むことによる不用額の発生、歳入については未収が生じることのないよう、徴収強化に努めるとともに、新たな財源の確保に向けても、取組を強化することとします。

また、市が実施するすべての事業の経費に人件費が含まれていることを意識し、効率的な運営を徹底するとともに、継続的な事業改善を図ることとします。

今一度、事業の必要性を検証し、事業効果の低い事業は廃止、目的などが同一または類似した事業は整理・統合することとします。

なお、詳細な予算執行のルールについては、毎年度、「予算執行の留意事項」に定めた事項に基づき執行することとします。

財政収支の見通し

(平成29年度(2017年度)～平成39年度(2027年度))

1 歳入の見通し

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
市税	8,765	9,075	9,790	9,802	9,810	9,815	9,821	9,884	10,341	10,341	10,329
地方譲与税・各種交付金	1,692	1,684	1,613	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
地方交付税	4,888	4,693	4,260	4,283	4,283	4,283	4,283	4,283	4,283	4,283	4,283
国・府支出金	5,897	6,286	6,008	6,225	6,984	7,869	6,234	5,705	5,246	5,279	5,271
市債	4,614	4,015	4,534	3,128	2,843	3,589	2,916	1,958	1,854	1,784	1,695
その他	11,025	9,103	2,527	3,804	2,760	2,599	2,170	1,912	1,800	1,886	1,977
うち未来まちづくり基金	1,335	2,622	272	782	764	772	343	194	49	88	123
歳入合計	36,881	34,856	28,731	29,175	28,613	30,088	27,356	25,674	25,456	25,505	25,488

2 歳出の見通し

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
義務的経費(A+B+C)	15,320	13,847	13,676	15,032	14,217	14,401	14,449	14,501	14,473	14,573	14,785
人件費 A	4,272	4,498	4,706	4,455	4,570	4,587	4,580	4,597	4,563	4,667	4,797
扶助費 B	6,781	6,749	6,229	6,585	6,637	6,644	6,652	6,660	6,668	6,676	6,685
公債費 C	4,266	2,600	2,741	3,993	3,010	3,170	3,217	3,245	3,242	3,230	3,303
繰出金	2,987	2,544	1,686	2,556	2,573	2,591	2,612	2,633	2,654	2,673	2,692
普通建設事業費	4,791	6,818	4,779	4,369	4,637	6,437	3,647	1,915	1,290	1,123	1,034
その他	13,604	11,647	8,590	6,914	6,947	6,872	6,864	6,853	6,848	6,906	6,869
歳出合計	36,699	34,856	28,731	28,871	28,375	30,301	27,572	25,902	25,265	25,275	25,380

3 財源過不足額

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
未来まちづくり基金繰入後の財源過不足額	23	0	0	304	238	△ 213	△ 216	△ 228	191	230	108

4 地方債現在高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
地方債現在高	37,206	39,142	41,158	40,503	40,529	41,136	41,015	39,901	38,678	37,386	35,922

5 未来まちづくり基金の充当事業

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
文化パルク城陽債の繰上償還	1,335										
公社保有地買戻し事業		2,322									
JR奈良線複線化負担金		203	229		1,216						
鉄道駅バリアフリー化事業		97	21	185							
山城青谷駅周辺整備事業(駅舎・本債裏)					601						
長池駅周辺整備事業(本債裏)						75					
その他寺田駅周辺整備事業						750					
駅周辺整備事業の起債の償還(H30～:青谷、H33～:長池)							310				
合計	1,335	2,622	272	782	764	772	343	194	49	88	123

※平成29年度は財政調整基金の未来まちづくり基金分。

6 基金現在高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
未来まちづくり基金	6,665	4,057	3,794	3,012	2,250	1,477	1,134	940	891	803	680
財政調整基金	244	265	265	569	807	593	378	150	342	572	680

※平成29年度は財政調整基金の未来まちづくり基金相当分。

※平成30年度、31年度は当初予算にて計上した運用利子分を加算。

7 試算の前提条件

- ・直近の決算額（平成29年度地方財政状況調査の数値）を基準に、10年間の財政見通しを策定する。
- ・試算の前提や結果については、策定時点での見込みであり、今後の社会情勢や地方財政制度の見直し等により変動する。

○歳入

区分	試算方法等
市税	平成31年度当初予算計上額を基礎とし、東部丘陵地等による増収見込みを反映し試算した。
地方譲与税・各種交付金	平成29年度決算額を基礎とし、地方消費税交付金については平成31年10月に予定されている消費増税を反映し試算した。
地方交付税	普通交付税は平成31年度当初計上額据え置き、特別交付税は平成29年度決算額を据え置いて試算した。
国・府支出金	平成29年度決算額を基礎とし、歳出の扶助費や普通建設事業費の今後の見込みを反映し試算した。
市債	臨時財政対策債は平成31年度当初予算額を据え置き、その他普通建設事業債は今後の事業を見込み試算した。
その他	使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入は平成29年度決算額を基礎とし、消防庁舎移転補償金等を反映し試算した。

○歳出

区分	試算方法等
人件費	平成29年度決算額を基礎とし、第3次定員管理計画に基づき定期昇給や退職手当等を反映し試算した。
扶助費	減少傾向にある扶助費は平成31年度当初予算額を基礎とし、その他の扶助費は平成29年度決算額を基礎とし、過去からの伸び率を加味し試算した。
公債費	平成31年度当初予算時の償還予定額に、歳入の市債の発行見込みを反映し試算した。（平成32年度に消防庁舎移転補償金見合いの繰上償還を反映）
繰入金	平成29年度決算額を基礎とし、過去の伸び率等を加味して試算した。
普通建設事業費	平成29年度決算額を基礎とし、今後見込まれる大規模な事業に係る事業費を反映し試算した。（JR複線化、駅周辺整備、東部丘陵地整備等）
その他	物件費、維持補修費、補助費等、貸付金は平成29年度決算額を基礎とし試算した。